



K.C. News

京都知福協だより

京都知的障害者福祉施設協議会
京都市上京区猪熊通丸太町下ル中之町519 京都社会福祉会館202

発行人 矢野隆弘

- ◆ 京都知福協が果たすべき役割 ————— 1
- ◆ 平成25年度全国知的障害者施設長等会議に参加して — 2
- ◆ 第1回日中活動支援部会研修会の報告 ————— 3
- ◆ シリーズがんばっています ————— 4
- ◆ シリーズこんにちは ————— 5
- ◆ 平成25年度会議・研修行事案内 ————— 6
- ◆ 平成24年度収支決算報告書 ————— 7
- ◆ 平成25年度京都知的障害者福祉施設協議会組織体制 — 8
- ◆ 平成25年度広報部会部員紹介 ————— 8
- ◆ 行事・文化部会より ————— 8
- ◆ 新加盟施設紹介 ————— 8



志津川福祉の園 蚕の繭と無菌飼育室 ▲

京都知福協が果たすべき役割

京都知的障害者福祉施設協議会
会長 矢野隆弘



皆様がこの記事を読まれるころには、参議院選挙も終わり、夏真っ盛りのことと思います。昨年4月から会長を

引き受けさせていただいて、早一年と数か月がたちました。この間を振り返ると、京都知福協が、京都の障害福祉の分野で、大きな役割を果たしてきた団体であること、そして会長職についた途端、京都府をはじめ福祉関係団体などのたくさんの方の役割を引き受けることとなり、なんと忙しいものであるかを改めて実感した二年数カ月でもありました。

そうした中で、関係する皆さんにどれだけのお役に立て、どれだけのお伝えでき、その重要な役割を担えたのかを考えると大いに反省するところでもあります。

今年4月からは、障害者自立支援法に代わって、障害者総合支援法が施行されました。しかし、昨年いわゆる「骨格提言」が取りまとめられ、自立支援法を廃止し、新しい法律ができるという期待とは裏腹に、施行された障害者総合支援法は、今のところ大きく変わったという印象もなく、法律の名称が変わっただけというものとどまっただけのように思います。来年4月には、障害支援区分の創設、重度訪問介護の対象拡大、ケアホームのグループホームへの三元化などが予定されていますが、その詳細な内容は伝

わってきません。また、この法律の付帯決議には3年を目途に検討する課題も残されています。今一度「障害の有無にかかわらず国民が分け隔てられることのない共生社会の実現とそのため制度改革をめざす」という総合福祉部会の「骨格提言」に基づいた法の整備がなされるよう障害福祉に関係するものとして注意深く見守り、訴え続けていかなければならないと改めて思うところがあります。

さて、相次ぐ障害者関連の法律改正の中で、こと細かく決められすぎた感のある法令が整備されてきています。そこでは、コンプライアンス（法令の遵守）やアカウンタビリティ（説明責任）の徹底などが求められています。しかし、福祉にかかわるものとして忘れてはならないことは、こと細かく決められた法令を単に遵守していれば良いのではなく、目の前にいる、そして地域で暮らしておられる障害のある人たち一人ひとりの人権が守られ、真に「豊かな生活」を送ることができ環境をつくるのが私たちの使命であることだと私は思っています。特に、本会に加盟されている事業所の職員の皆さんは、知的に障害のある人たちとは、ご家族とともに一番近い存在です。職員として、支援の質の向上はもとより、今一度ソーシャルワークとは何か、専門性とは何かを考え続けながら、仕事をしようではありませんか。そして、そのための努力をしようではありませんか。京都知福協は職員の皆さんからは決して近い存在ではないかもしれませんが、微力ではありますが、皆さまのお手伝いできれば良いと思っています。皆さまのご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成25年度全国知的障害関係施設長等会議に参加して思うこと



社会福祉法人白川学園

理事長 協田 宣

6月4日～5日、東京国際フォーラムにて開催された全国知的障害関係施設長等会議における行政説明の内容を報告する。

厚生労働省社会援護局障害保健福祉部障害保健課課長の辺見聡氏から4月に施行した障害者総合支援法の概要が伝えられた。改正のポイントは、まず「障害者の範囲の見直し」で、新たに難病等（治療方法が未確立の疾病、その他の特殊な疾病で、政令で定めるものによる障害の程度が厚生労働大臣が定める程度である者）が追加された。これにより症状の変動により、身体障害者手帳の取得が困難でも障害福祉サービスを受給で

きるようになり、内容もホームヘルプサービス・短期入所・日常生活用具給付だけでなく、本法で定めるすべてのサービスに広がった。

次に、「障害支援区分への名称・定義の改正」。従来の障害程度区分は廃止され、判定の根拠となる調査項目の選択肢や調査方法などを見直し、単なる障害程度でなく、必要となる標準的な支援の度合を示す障害支援区分が平成26年度より導入される。

続いて、障害者に対する具体的な支援内容で4点（※④は4月より、①②③は平成26年度施行）。

①重度訪問介護の対象拡大―肢体不自由で限定せず、知的障害及び精神障害も対象となる。

②共同生活介護（ケアホーム）の共同生活援助（グループホーム）への一元化―共同生活を行う住居でのケアが柔軟に出来るよう統合し、グループホームの新たな支援形態の一つとして外部の居宅介護事業者との連携等により利用者の状態に応じたサービス提供を行うこと。また、一人暮らしへのニーズも念頭に、「サテライト型住居」の仕組みの創設を検討する。

③地域生活移行支援の対象拡大―地域生活に円滑に移行できることを期待される者に保護施設・矯正施設等を退所する障害者なども含める。

④地域生活支援事業の追加―市町村が実施する地域生活支援事業の必須事業に、障害者に対する理解を深めるための研修や啓発・障害者やその家族、地域住民等が自発的に行う活動への支援・市民後見人等の人材の育成と活用を図るための研修・意識疎通

支援を行う者の養成を追加する。

最後に、「サービス基盤の計画的整備」で、こちらも4点を挙げてみる。

①障害福祉計画に「サービスの提供体制の確保に係る目標」等を必ず定める事項に追加。

②基本指針や障害福祉計画について、定期的な検証と見直しを法定化。

③市町村は障害福祉計画を作成するに当たって、ニーズ把握等を行うことを努力義務化。

④自立支援協議会の名称について、地域の実情に応じて定められるよう弾力化すると共に、当事者や家族の参画を明確化。

以上が伝えられた主な中身である。障害者総合支援法は障害者自立支援法をほぼ踏襲し、単なる看板の掛け替えと揶揄される。ただ、障害者自立支援法の趣旨が「自立と共生の社会の実現」であったのに対し、本法では「地域社会における共生の実現」と、誤解を招きやすい。「自立」の文言が消えた。法律の目的には「自立」に代わり、「基本的人権を享有する個人としての尊厳」を明記している。人の自立は本来、自分のことを自分で決め、それらに基づいた生活や人生の保障を意味し、まさに「基本的人権を享有する個人としての尊厳」が守られることだろう。加えれば、選択される「自立」の形や在り様は個々に違つて良いはずで、他人が定義できたり決定したりするものではない。ところが実際、一般的に自立を働くことや独立生活を送ること一義に解釈しがちである。障害者自立支援法の考え方の基本にも同じ齟齬を感じた。日中と夜間で分断された事業体系や当初の応益負担の発想にも表れてい

るし、重要な事柄には違いないが、雇用や就労の問題に価値を偏重する傾向が見て取れた。

今回の制度改正が障害福祉の現状に劇的で目立った影響をもたらした訳ではない。仕組みや方法も変わらない。それでも、障害者総合支援法の基本理念から障害者の社会生活・地域生活の形や在り様を一つの立場や信条に基づくのではなく、多様な価値観と柔軟かつ総合的な考え方で捉え、本来の「自立」をより守っていくこととする方向性が汲み取れないだろうかと言えれば買ひ取り過ぎか。

時代の変遷に不安や迷いが付いて回る。だからこそ、未来へ少しでも前向きな展望を求めたい。なお、本法の施行に際しては付帯決議がなされ、その中で障害者の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、小規模入所施設の設置を含めた居住支援の在り方を早急に検討するよう強く求めてもいる。住まいや暮らしを重んじる向きは喜ばしい。

日本知的障害者福祉協会は今年度、公益財団法人として新たな歩みを開始し、来年には創立80周年を迎える。昭和9年の発足当初、参加は僅か8施設だったが、今や5000事業所を優に超える。この間、わが国の障害福祉も着実に進歩と発展を遂げた。一方、国が示し、制度に導かれるのを当たり前とするようになり、我われが主体性や独自性を失いつつあるのは否めない。自戒を込め、時流に抗わずとも流され過ぎず、己で考え、真理を見通す目を持つ。創造力と知恵、そして根気こそ福祉実践の真骨頂となる。自立を保ち、誇りを守るべきは、我われ従事者も同じか知れない。

第1回日中活動支援部会研修会の報告

日中活動支援部会
部会長 三宅州人

平成25年7月5日(金)の午後より、第1回日中活動支援部会の研修会を社会福祉会館で開催しました。

テーマは「重い障がいがある方のいきいきとした日中活動を支えるために」で、主に生活介護事業所の職員が29名参加されました。

事例の報告者として、障害者地域活動センター乙訓楽苑センター長補佐の中山裕介氏と、京都市ふしみ学園施設長の寺本眞澄氏のお二人にお願いしました。

中山氏は「日中活動を充実させるための取組」というテーマで、乙訓楽苑の日中活動とミュージックケアの紹介をして頂きました。ご本人は初めて外部の職員に実践報告をされたそうですが、参加者から「とてもわかりやすい内容であった」という反応があ



りました。また、ミュージックケアについては、他の事業所からも質問が多くあり、丁寧に答えて頂きました。

寺本氏からは「たまたまアートやっぱりアート!」というテーマで、「働き」にこだわり、事業を展開されている事について報告して頂きました。利用者さんの得意な事を仕事に結びつける発想は、私たち支援者にとり、大切な観点であると思いました。また、利用者さんの作品を絵葉書やクリアファイルの製品に活用したり、作品展等で外部に向けて積極的に活動されている実践は「すごい」の一言でした。お二人に共通して言えることは、とても真摯に利用者さんに寄り添っていることがわかり、とても聞きごたえのある報告でした。

その後、報告者のお二人も交え、3グループに分かれて座談会を実施しました。事例報告を受けた内容を含め、各事業所の紹介



や現場で悩んでいる事等を各グループで話し合いました。様々な現場での話を共有できたことは本当に良かったと思いました。
＜次回に向けて＞

今回、29名という多くの職員の参加がありました。また、初めてこのような研修に参加する職員が多くおられました。入所施設、通所施設の違いはありますが、重い障がいがある方の支援に携わっている職員として、お互いの意見や情報を交換できたことは良かったと思います。また、他事業所の話を聞くだけでなく、自分の事業所の話をしってもらう事を重点に座談会を実施した事は参加者からもよい反応がありました。次回は行動障害や活動に参加しにくい利用者さんの支援についての研修を希望されている職員が多かったため、検討していきたいと思えます。



環境を生かして頑張っています!!



▲ペットボトルを振って新聞を溶かします。溶かすと薪に。

毎日欠かさず、水やりしています。



鶏の餌やり

シリーズがんばっています

社会福祉法人 幸の会 七彩の風

施設長：中井克子



鶏舎周りの草刈り。上手に草刈りされています。



出荷準備作業での卵のパック詰め。



partag.七彩で接客中の利用者



食品加工。動物クッキーを作っています。

なないろ かぜ

生活介護の利用者さんが作業で頑張っておられるのは、養鶏作業や椎茸栽培の他、リサイクル作業です。アルミ缶潰やペットボトルのリサイクルは言うに及ばず、使用済みの竹箸↓竹炭(最後には土に戻す)。広告紙↓緩衝材。新聞紙↓薪(椎茸発生舎にあるボイラー用)等々の作業です。

養鶏作業は1000羽を超える鶏の世話(水やり、卵とり、鶏舎内の清掃)です。卵は1日4・500個くらい産みます。この卵を使ってお菓子を作っています(七彩の風のこの卵でないとできないお菓子もあります)。

椎茸栽培では、今年やっと原発・放射

七彩の風が今一番頑張っているのは、6月にオープンしたスイーツと軽食のお店「partage・七彩」(パルタージユ(分かち合い)・なないろ)の運営です。菓子工房、キッチン、飲食フロアーに分かれています。

これまでの利用者さんへの支援にプラスして『商売』という経験したことの無い分野で、何から始めればいいのか、五里霧中の中からは少し前が見えてきたところです。地域の皆様に愛されるお店に、そして売り上げをあげ、利用者さんに少しでも高い工賃が払えるよ

うにと職員一丸となって未知の世界に挑戦しているところです。

工房では、利用者さんは砂糖などの計量、卵を割って、白身と黄身を分ける、ショーケースに並べるケーキの仕上げ(四方にフィルムを貼る。シュークリームのシューのカット等々)などをして頂いています。

キッチンでは下がってきた食器の洗浄、拭き、お店ではお客様に注文を聞いたり、お水をもって行ったりと接客もして頂いています。「いらっしやいませ」の声も板についてきました。自身の身だしなみにもこれまで以上に注意が向くようになってきています。

そんなこんな七彩の風ですが、七彩の風の置かれた環境を生かし、利用者さんの笑顔が絶えず、持つておられる力が十分に発揮できる場を・そして新しい目標にもおくれせずチャレンジできる強さを兼ね備えた人に・そういう事を大事に日々共に過ごせばいいなと考える夏の日です。利用者さんにとって必要な環境(ケアホーム)へ短期入所施設等々整備しないとけない課題が山積していますが・笑顔、笑顔で・。

七彩の風は、京都市役所や京都府庁に一番近い農村と言われている京都市左京区静市静原町にある施設です。車で3分ほど行けば峠を越え大原、というところに位置します。街には近いのですが、公共の交通機関の便が悪くAM8時〜PM5時頃までは2時間に1本のバスが通っているのみです。人が温かく、自然が豊かで季節を感じられるのかな所です。

その自然の中で、生活介護と就労継続支援B型を多機能で運営しています。

能の影響のない原木を4000本購入できました。利用者さんが得意で、大好きなほだ木(原木に菌を植え付けたもの)を「運ぶ」作業が準備出来ほっとしているところです。今秋からおいしい原木栽培の椎茸が収穫できます。

就労継続支援B型では、季節の野菜栽培(畑+ハウス)、お菓子作り、そして全ての製品・商品を出荷する準備(洗浄・計量・袋詰め等)をする部署もあります。

焼菓子の一番人気は動物クッキーです。パツ付けや顔を描く等それぞれが出来る部分を頑張ってお頂いています。

シリーズこんにちは
広報部員施設訪問記
障害者支援施設 輝 (かがやき)

《高齢者対応型施設》

訪問者: 酒井紀江 (るりけい寮)



外観



日中活動棟



食堂



車椅子機械浴槽

今回は障害者支援施設「輝」を訪問させていただきました。この施設は、平成22年6月1日に京都市醍醐和光寮から社会福祉法人南山城学園に運営が移管され、新たに開所した高齢者対応型の施設で、同一敷地内に自閉症対応型施設「光」も併設されています。「輝」は平屋建ての建物と2階建ての建物であり、3つのフロア(それぞれ約20名ずつ)に分けられていました。平屋には女性の方、2階建ての1階には男性の方、2階には活動的な方や若い方の男性と女性が住まれています。全てのフロアに食堂(オール電化)や浴室(車椅子機械浴槽設置)が完備されており、全室個室のユニットケア対応となっています。また、こちらの敷地内には相談所やデイサービス、ショートステイ、日中一時支援事業、児童日中一時支援事業所、診療所もありました。このように地域で困ったことをこのスケールで対応出来る事は地域の方にとって、安心できることであり特徴であるとおっしゃっていました。そして児童と高齢者の方が互いのイベントをし、交流することでお互いに様々な刺激にもなり、得られるものを大切にされているとのことでした。

まず、日中活動についてお話をお聞きしました。大きく3班に分けられており、そのうちの2班は居住棟を出て隣の日中活動棟(2階)で活動をされていました。一つは「きらきら」班で、牛乳パックをちぎったり、ペットボトルのキャップを回収したり、ボルトとナットを組み立てたり、エゴを考慮した軽作業中心に取り組まれているとのことでした。回収されたキャップで創作活動される方がおられたり、牛乳パックもいづれ紙すきをしていきたいと先の事も考えておられたり、目標を持って取り組まれています。二つ目は「ぼかぼか」班で、動きの少ない方や身体の緊張が強い方等中心で、支援員によるマッサージや整容、音楽を聴いてリズムに乗って体を動かしたり、時にはトランポリンや足湯をしたりされているとのことでした。こちらの班は作業としての活動ではないが、何かを作る事だけを活動と考えると、いつもと違う過ごし方をするのを大切にされ、活動として捉えておられました。また、居住棟から日中活動棟への移動も重視されており、単に移動するだけではなく、一人ひとりがその道中で何をやるかに主眼を置かれていました。そして移動を運動量の確保・筋力低下の予防として考えたり、草木や外気に触れる事で日々、四季の移ろいを感じてもらったりすることを大切にされています。三つ目は「びかびか」班で、自立歩行可能な方や場面の切り替えが必要な方、運動が必要な方等が歩いて10分〜15分の所にある公園へ行かれ、清掃活動や気分転換、運動を目的とされているとのことでした。また、外に出掛けて地域の方にお声掛けをしていただけることで関係づくりが出来ることを大切にされており、利用者の方も地域住民として位置づけられることが重要であるとおっしゃっていました。そして名前を呼んでもらう事で、施設の人ではなく、一人称としての関係を築いていくことを目指されているという村地施設長さんの言葉が強く心に残っています。

次に居住棟の案内とお話をお聞きしました。全個室で同じ部屋だが、皆さんお部屋の玄関を好きな物で飾る等し、その人に応じた玄関の表情を大切にされているとの事で、棟内に入らせていただくとなかなか雰囲気を感じました。基本的にベッドのある洋室でしたが、てんかん発作をお持ちの方は安全面を考慮した上でフローリングに畳を敷き、布団で寝ておられたり、部屋を詰所の近くにされて本人さんの声をより拾いやすくされていたりと工夫もされていました。扉は車椅子や歩行器を使用されている方も多い為、引き戸にされており、プッシュバーを考慮して扉には磨りガラスが施され、安全面や夜間扉を開けず一人ひとりの様子がうかがえるように10cm程だけ普通のガラスが使われている等工夫がされていました。食事については、フロアごとに行われており、誤投薬を防ぐために投薬のみを支援する支援員、食事介助を担当する支援員、全体的なケアをする支援員と役割を決めて食事をされているとの事でした。また、高齢層の方が多い為、誤嚥予防に気を遣われており、特に食事姿勢には気を遣われ、足が床にしっかりと着くように、一人ひとりにあった椅子が使われているとのことでした。

こちらに訪問させていただき、地域の人の触れ合いの大切さと、日々の生活での専門的な支援の必要性を感じる事が出来ました。障害者支援施設でも社会と同じように高齢化が進んでいる現状があり、ハード面で整備された専門の施設の必要性を感じましたが、ソフト面では支援員の方が常に、いかに利用者の方が豊かでその人らしい生活を施設で...というよりも地域で送ることが出来るかを大切にされているのを感じ、心が温まりました。

最後になりましたが、「輝」の利用者の方、施設長の村地さん、支援員の皆さんにはお忙しい中、取材に協力していただき本当にありがとうございます。

最後に、今回の訪問を通じて、施設の方々と交流することが出来たこと、そして地域で困ったことをこのスケールで対応出来る事は地域の方にとって、安心できることであるとおっしゃっていました。そして児童と高齢者の方が互いのイベントをし、交流することでお互いに様々な刺激にもなり、得られるものを大切にされているとのことでした。

最後に、今回の訪問を通じて、施設の方々と交流することが出来たこと、そして地域で困ったことをこのスケールで対応出来る事は地域の方にとって、安心できることであるとおっしゃっていました。そして児童と高齢者の方が互いのイベントをし、交流することでお互いに様々な刺激にもなり、得られるものを大切にされているとのことでした。

平成25年度会議・研修・行事案内

6月

全国施設長等会議
6月4日(火)・5日(水)
開催地:東京都

7月

京都知福協第1回日中活動支援部会研修会
7月5日(金) 開催地:京都社会福祉会館
全国グループホーム・ケアホーム研修会
7月11日(木)・12日(金) 開催地:岡山県
京都知福協第2回地域支援部会
7月23日(火) 開催地:京都社会福祉会館

8月

第8回日中活動支援部会
施設長等研究会
8月28日(水)・29日(木) 開催地:千葉県

9月

第51回全国職員研究大会
9月4日(水)～6日(金) 開催地:新潟県
知的障害者福祉施設職員研修会
(京都府社会福祉協議会と共催)
9月24日(火) 開催地:ハートピア京都
第2回全国生産活動・
就労支援部会職員研修会
9月28日(土)・29日(日) 開催地:北海道

10月

地域支援部会研修会
期日:未定 開催地:未定
幼児のつどい
10月10日(木) 開催地:京都府立体育館
相談・就業支援セミナー
10月15日(火)・16日(水) 開催地:東京都
全国知的障害児発達支援施設運営協議会
10月28日(月)・29日(火) 開催地:青森県

11月

平成25年度リスクマネージャー養成研修会
11月5日(火)～7日(木) 開催地:東京都
第36回近畿地区施設長会議
11月26日(火)・27日(水) 開催地:大阪府
第29回全国日中活動支援部会職員研修会
11月28日(木)・29日(金) 開催地:愛媛県

12月

京都知福協第2回生産活動・
就労支援部会座談会
12月5日(木) 開催地:京都社会福祉会館

1月

地域支援セミナー
平成26年1月21日(火)・22日(水) 開催地:東京都
京都知福協講師派遣研修会(南部)
*人権・倫理委員会、地域支援部会共催
平成26年1月24日(金) 開催地:京都テルサ
第2回障害者支援施設部会全国大会
平成26年1月30日(木)・31日(金) 開催地:福岡県

2月

第50回近畿地区知的障害関係施設職員研修会
平成26年2月13日(木)・14日(金) 開催地:兵庫県
第3回地域支援部会
期日:未定 開催地:未定
近畿グループホーム・ケアホーム研修会
期日:未定 開催地:未定

現在調整中の行事

講師派遣研修会(北部)
*人権・倫理委員会、障害者支援施設部会共催
京都知福協行事・文化部会スポーツ大会(風船バレー)
京都知福協行事・文化部会コンサート

3月

京都知福協第2回総会
期日:未定 開催地:未定
全国部会協議会
平成26年3月5日(水)・6日(木) 開催地:東京都

平成24年度

(平成25年3月31日現在)

収支決算書

京都知的障害者福祉施設協議会

収入総額	11,329,460円
支出総額	9,460,949円
差引残額	1,868,511円

(残額は次年度へ繰越)

◆収入の部

(単位:円)

大区分	中区分	予算額	決算額	差引増△減額	摘要(積算内訳)
会費収入		8,370,000	8,497,350	127,350	
	1. 京都知福協会会費収入	5,200,000	5,337,350	137,350	近畿知福協会費含 京都5,149,350 近畿188,000
	2. 日本知福協会会費収入	3,170,000	3,160,000	△ 10,000	
補助金収入		115,000	338,000	223,000	
	1. 京 都 府	0	227,000	227,000	平成24年度キャリアアップ支援事業費補助金
	2. 京 都 市	0	0	0	
	3. 日 本 知 福 協	115,000	111,000	△ 4,000	地方会助成
寄付金収入		300,000	397,800	97,800	
	1. 寄 付 金 収 入	300,000	397,800	97,800	きょうと福祉互助会・JICウエスト協賛金
雑収入		5,100	648,737	643,637	
	1. 雑 収 入	5,000	648,641	643,641	預金利息・福祉フォーラム参加費・面談者研修受講料
	2. 事業振興基金利息収入	100	96	△ 4	
繰越金		1,447,573	1,447,573	0	
	1. 繰 越 金	1,447,573	1,447,573	0	
収入合計		10,237,673	11,329,460	1,091,787	

◆支出の部

(単位:円)

大区分	中区分	予算額	決算額	差引増△減額	摘要(積算内訳)
分担金		3,850,000	3,649,400	△ 200,600	
	1. 日本知福協会会費支出	3,173,000	3,160,000	△ 13,000	事務局経由分
	2. 近畿施設協議会分担金支出	280,000	188,000	△ 92,000	@2,000×94
	3. 府市施設協議会分担金支出	387,000	291,400	△ 95,600	府施設協220,000 市施連協71,400
	4. 京都府精神保健福祉協会会費支出	10,000	10,000	0	
事務局費		4,370,000	4,093,637	△ 276,363	
	1. 職 員 雇 用 費	2,000,000	2,000,000	0	
	2. 役 務 費	500,000	219,090	△ 280,910	郵送料、振込手数料、電話代、切手代
	3. 需 用 費	250,000	247,227	△ 2,773	事務用品、印刷代
	4. 備 品 費	200,000	190,250	△ 9,750	パソコン、コピー機
	5. 旅 費	50,000	256,450	206,450	部会協議会旅費、事務局旅費
	6. 会 議 費	700,000	540,620	△ 159,380	役員旅費
	7. 慶 弔 費	20,000	27,000	7,000	
	8. 雑 費	50,000	13,000	△ 37,000	支援機構会費10,000 他
	9. 賃 借 料	600,000	600,000	0	
部会活動費		800,000	830,183	30,183	
	1. 広 報 部 会 活 動 費	600,000	553,575	△ 46,425	「知福協だより」等
	2. 行 事・文 化 部 会 活 動 費	200,000	276,608	76,608	
委員会費		170,000	849,859	679,859	
	1. 研 修 委 員 会 費	100,000	826,589	726,589	福祉フォーラム、面談者研修
	2. 政 策 委 員 会 費	50,000	3,760	△ 46,240	
	3. 人 権・倫 理 委 員 会 費	20,000	19,510	△ 490	
種別分科会費		240,000	37,870	△ 202,130	
	1. 児 童 発 達 支 援 部 会 費	40,000	0	△ 40,000	
	2. 障 害 者 支 援 施 設 部 会 費	40,000	0	△ 40,000	
	3. 日 中 活 動 支 援 部 会 費	40,000	0	△ 40,000	
	4. 生 産 活 動・就 労 支 援 部 会 費	40,000	34,260	△ 5,740	座談会開催費用
	5. 地 域 支 援 部 会 費	40,000	3,610	△ 36,390	部会開催費用
	6. 相 談 支 援 部 会 費	40,000	0	△ 40,000	
積立金支出		100	0	△ 100	
	1. 事業振興基金積立金支出	100	0	△ 100	
予備費		807,573	0	△ 807,573	
支出合計		10,237,673	9,460,949	△ 776,724	

事業振興基金	1,094,609
--------	-----------

平成25年度京都知的障害者福祉施設協議会組織体制

〈会長〉

矢野 隆弘 (かしのき)

〈副会長〉

塩見 正人 (福知山学園第二翠光園)

樋口 幸雄 (横手通り43番地「庵」)

中西 昌哉 (ベテスタの家)

寺本 眞澄 (京都市ふしみ学園)

〈地域連絡会〉

京都府連絡会代表 矢野 隆弘 (かしのき)

京都市連絡会代表 中西 昌哉 (ベテスタの家)

〈特別委員会〉

政策委員会

委員長 樋口 幸雄 (横手通り43番地「庵」)

研修委員会

委員長 平田 義 (空の鳥幼稚園)

人権・倫理委員会

委員長 中西 昌哉 (ベテスタの家)

〈種別部会・分科会〉

発達支援部会

(障害児入所支援、障害児通所支援)

部会長 渋谷 千鶴 (むくの木園)

副部会長 脇田 宣 (白川学園)

施設入所支援部会

(障害者支援施設)

部会長 楠戸 良弘 (ききょうの杜)

副部会長 廣幡 顕一 (京北やまぐにの郷)

日中活動支援部会

(生活介護、療養介護、自立訓練、地域活動支援センター)

部会長 三宅 州人 (障害者地域活動センター乙訓楽苑)

副部会長 赤井 和子 (京都市大原野の杜)

生産活動・就労支援部会

(就労継続支援B型、就労継続支援A型、就労移行支援)

部会長 寺阪 和博 (あしたーる工房)

副部会長 加藤 正樹 (テンダーハウス)

地域支援部会

(共同生活援助、共同生活介護、自立訓練〈宿泊型〉、

福祉ホーム、居宅介護、重度訪問介護、行動援護、移動支援)

部会長 森 亮 (修光学園ディアコニアセンター)

副部会長 坂東 敏和 (相楽デイセンター)

中西 昌哉 (ベテスタの家)

相談支援部会

(相談支援事業、就業・生活支援センター、重度障害者包括支援)

部会長 須河 浩一 (相談支援センターいづみ)

〈事業部会〉

行事・文化部会

部会長 濱田 康寛 (みすなぎ学園)

広報部会

部会長 奥村 研也 (るりけい寮)

〈監事〉

松井 芳子 (宇治川福祉の園)

益川 正博 (かしの木学園)

〈従事者代表〉

瀧井 孝浩 (かしのき)

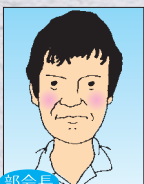
〈事務局〉

田中 里枝 (事務局員)

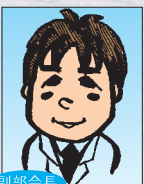
平成25年度 京都知福協広報部会 部員紹介



担当副会長
中西 昌哉
ベテスタの家



部会長
奥村 研也
るりけい寮



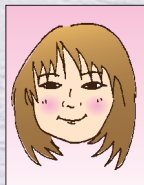
副部会長
森 亮
修光学園ディアコニアセンター



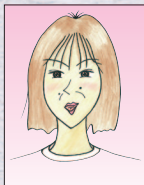
幹事
寺阪 和博
あしたーる工房



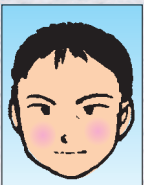
谷村 敏幸
ぐんぐんハウス



天野 真弓
ひなどり学園



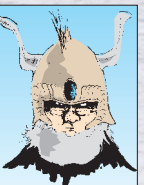
酒井 紀江
るりけい寮



山本 信二
あんびしゃ



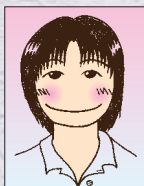
梶原 泰司
ききょうの杜



前川 卓也
たなべ緑の風作業所



川端 良勇
京都市大原野の杜



岩村 歩美
宇治川福祉の園



鈴木 大輔
大照学園



齋藤 正樹
テンダーハウス



能政 夕記
HOLYLAND

平成25年度行事文化部会活動計画について

行事文化部会 部会長 濱田 康寛

5月16日の総会において、ご理解とご協力をお願いをしてお承認いただきまして本年の行事文化部会の活動計画をお知らせいたします。

まず、結論から申しますと昨年度実施いたしましたエリア制を廃止し、全加盟施設を対象に行事を行います。内容とい

たしましては秋に風船バレー大会を亀岡で開催、冬にミニコンサートを京都市内にて開催することとし、従来通り京都府

立体育館で開催する『幼児のつどい』と合わせて3行事に絞り込むことといたしました。利用者参加行事の充実を目指して昨年

度実施したエリア別による行事開催は大きな成果が得られず、様々な課題が浮き彫りとなりました。わずか1年での方向転換は無念ではありますが、加盟各施設の現状を鑑みますと止むを得ないことと考えます。

『幼児のつどい』につきましては、去る6月19日に洛西愛育園にて1回目の実行委員会が開催され、10月10日の開催に向けてスタートがきられました。

風船バレー大会、ミニコンサートについても実行委員会を開催し、順次計画を進めてまいりたいと考えますのでご協力よろしくお願いたします。

新加盟施設紹介

社会福祉法人世光福祉会
ベテスタの家 相談支援事業
管理者:中西 昌哉
〒612-8154 京都市伏見区向島津田町182-1



広報部会より 記事募集

写真・記事などのご応募をお待ちしています。

TEL 0771-65-0238 FAX 0771-65-0239 るりけい寮 奥村まで

※配布部数の変更がございましたらお知らせください。